

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	平成30年度 第4回児童発達支援センター設置検討委員会
開 催 日 時	平成30年12月21日(金) 午後1時15分開会、午後3時閉会
開 催 場 所	市役所5階：501会議室
座 長 氏 名	並木範一
出席委員(者)氏名	並木範一、桑野恵介、越智恵子、白木久美子、後藤博、新井真由美、 塙博昭、植竹利之、桂川泰典、齋藤玲
欠席委員(者)氏名	海老澤小真紀、尾上昌弘
説明者の職氏名	副参事 中村正幸
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 座長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童発達支援センターで実施する事業(案)について <ol style="list-style-type: none"> ①相談支援事業について ②児童発達支援事業について ③地域支援事業について ④その他の事業について (2) 児童発達支援センターの基本理念と役割について <ol style="list-style-type: none"> ①センターの目指すべき方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・市の児童発達支援施策の目標とセンターの位置付け ②ライフステージに応じた支援事業の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から18歳までに必要な支援とその中でセンターが実施する施策、事業 5 その他 6 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	2人
配 布 資 料	資料1-(1)-① 相談支援事業についての意見の集約 資料1-(1)-② 児童発達支援事業についての意見の集約 資料1-(1)-③ 地域支援事業についての意見の集約 資料1-(1)-④ その他の事業について 資料1-(2)-① センターの目指すべき方向性 資料1-(2)-② ライフステージに応じた支援事業の配置(案) 資料2 相談支援事業、児童発達支援事業、地域支援事業についての意見
関係課職員氏名	【地域保健課】 主幹 吉川真奈美 【障害者支援課】 副主幹 天満葉月 【保育幼稚園課】 主任 浅川富士子 【青少年課】 主幹 吉澤茂久 【こども支援課】 主幹 神山幸彦

	利用者支援専門員 橋本綾子
事務局職員職氏名	【子ども支援部】 部長 鳥山政之、次長 原嶋裕子 【こども支援課】 課長 横田一洋、副参事 中村正幸、 副主幹 粕谷淳子、副主幹 大谷元実
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 下記の議題について事務局から説明し、意見交換を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 児童発達支援センターで実施する事業(案)について

- ①相談支援事業について
- ②児童発達支援事業について
- ③地域支援事業について
- ④その他の事業について

(2) 児童発達支援センターの基本理念と役割について

- ①センターの目指すべき方向性
 - ・市の児童発達支援施策の目標とセンターの位置付け
- ②ライフステージに応じた支援事業の配置
 - ・0歳から18歳までに必要な支援とその中でセンターが実施する施策、事業

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
並木座長	(座長あいさつ)
鳥山部長	(部長あいさつ)
司会	これより議事に移りますが入間市児童発達支援センター設置検討委員会要綱第5条第項1項の規定によりまして並木座長に議事を進行していただきます。
並木座長	会議がスムーズに運営されますようご協力お願いいたします。 本日は10名の委員にご出席頂いていますので設置検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づき本日の会議は成立しています。本日の会議録に署名を頂く委員ですが、今回につきましては名簿順で後藤委員にお願いいたします。続きまして、本日は傍聴者が2名おりますが、まだみえておりません。
並木座長	これより議題に入ります。議題1、児童発達支援センターで実施する事業の相談支援事業について事務局からお願いします。
事務局	資料1-(1)-① 相談支援事業についての意見の集約を用いて説明
越智委員	利用時間について今後検討いただけるということだが、平日だけとなると枠が狭くなってしまいますので、時間外、土日について月に1回でも2回でも開設してもらえると両親で行けると思うので、ぜひ、前向きに検討していただければと思います。福祉と教育が帯状に重なって支援していくという内容も盛り込まれているので心強いと思います。相談をした時点から親も一緒に子どもを育てるために傾聴し、継続してフォローしてくれるといった、細く長い繋がりがあると、親は心強い。
新井委員	子どもたちのつまづきはその子自体の発達や成長だけでなく、家庭や地域など様々な包括的な原因で起こっている。どこからどういう支援を行っていったら効果的なのかという、相談のコーディネートがされると、学校としても心強い。
桂川委員	初めに支援の必要性に気付く機会として、乳幼児健診があると思うが、そこから相談に繋げる敷居を下げるのが、その後の対応に大きく影響してくると思うが、現状、健診と事業の繋がりはどうなっているのか。
吉川主幹	乳幼児健診の中で発達に関する相談や質問があった場合は、地区担当の保健師から連絡し、地域保健課で行っている事業で発達の経過を観察し、最終

発 言 者	発 言 内 容
桂川委員	<p>的に元気キッズでの療育が必要となれば、スムーズに移行できるように紹介している。</p> <p>担当者同士が連携していることが分かり安心した。紹介のしかたとして、紹介先の人物をよく知っていることが大切で、それによって利用者の安心感が全く違う。保健師と別の機関、機関同士の担当者が常に顔が見えているという関係をぜひ作って行っていただけたらと思う。</p>
越智委員	<p>市役所を紹介された時「～課へ行ってください」ではなく「～課の～さんが次にこういうことをやってくれますよ」と言われて、行ってみようかなと思えたので、とても大事なことだと思った。</p>
並木座長	<p>「～課の～さんにこちらからも伝えておきます」と付け加えられていると、気持ちも楽になる。</p> <p>相談支援事業のあり方については、皆様からの意見を踏まえまとめられた資料のとおりでよろしいでしょうか。</p> <p>続いては、児童発達支援事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 1-(1) - ② 児童発達支援事業についての意見の集約を用いて説明</p>
並木座長	<p>まず、送迎についてご意見ありましたらよろしくをお願いします。</p>
桑野委員	<p>私共の行っている児童発達支援事業では、送迎は行っていない。その理由は、親御さんに療育を行っているところを見てもらい、そこから学んでいたいたり、親御さんの意見をスタッフが聞き療育に生かしていくため、子どもだけにフォーカスするとない方がいいと考えた。一方、児童発達支援には、親御さんの時間や余裕を作るということも大事な側面としてある。そのためには、送迎が必須だと思う。預かり型か発達支援に軸足を置いているかによって重要性は変わってくるのではないかと。送迎ができる態勢はあるに越したことはないが、予算的な問題を考慮しながら検討することが必要だが、児童発達支援センターの本来の役割である児童発達支援に軸足を置くのであれば、送迎は必須ではないのではないかと考える。</p>
並木座長	<p>どこに軸足を置くかによって変わってくる部分である。</p> <p>市内の発達支援事業所の送迎の状況はどうなっているのか。</p>
天満副主幹	<p>送迎を行っている事業所の方が多いという印象がある。</p>
並木座長	<p>重症心身障害児や医療的ケア児を受け入れている所沢市の児童発達支援事業所は、お母さんも一緒に送迎していた。たん吸引等の処置が必要な時に、お母さんが運転しながらでは対応が難しいという事情を汲んでのことだっ</p>

発 言 者	発 言 内 容
植竹委員	<p>た。どこに軸足を置くか、対象となる子どもがどのような子なのかによって変わってくると思った。</p> <p>保護者と一緒に送迎を行うというのもいいと思う。親子の事情を考慮して送迎を考えればいいのではないか。</p>
越智委員	<p>送迎には費用負担があるのか。</p>
事務局	<p>送迎を行った事業所に関しては、送迎加算として事業所に支払われる報酬に送迎分の上乗せがされる。その費用の1割が利用者負担になるので、送迎なしの事業所に比べて若干高くなるかもしれない。</p>
白木委員	<p>私のところは医療的ケアなので、スクールバスにも乗れない。事業所の送迎も要望はしているが看護師が乗らないとたん吸引等出来ないということで利用したことがない。元気キッズを利用していた時も、車を持っていないお母さんは大変そうだなと思っていた。では、送迎があればいいかという、お母さんが来ることの意味もある。朝、乗せて帰ってくるまでノータッチというのもどうかなと思う。送迎も考えてもらいたいが、相談支援の中で介護タクシー等の利用できるサービスの情報を提供してもらえればいいと思う。不便ではあるが、健康福祉センターにはイーロードがある。元気キッズの開始と終了にあったダイヤにしたり、その時間のバスを車いす対応等にするにより選択肢が広がる。</p>
越智委員	<p>児童発達に関しては、特に未就学時期には、親も育て方、対処方法を学ぶために事業所に来るべきで、そこに送迎は必ずしも必要ではないのかなと思う。</p>
白木委員	<p>送迎は、あると便利だが、なければいけないものでもない。</p>
並木座長	<p>いろいろな意見が出ましたが、事務局からありますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。送迎を提供しなければいけないかという、あれば便利だが、どうしてもなければいけないというものではないというご意見だったかと思えます。必要性については十分検討させていただきます。</p>
並木座長	<p>次に、民間事業所との連携、住み分け、委託の可能性についてご意見、ご質問ありますでしょうか。</p>
白木委員	<p>市内に、民間の児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所はどれくらいあるのか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
天満副主幹	放課後等デイサービスが7事業所、児童発達支援は5事業所です。
並木座長	児童発達支援事業所5カ所の定員に対する稼働率、利用率はどうなっているのか。
桑野委員	スペクトラムライフは、6～7割、枠が埋まっている状況。
並木座長	まだ利用者の受け入れはできるということですね。
事務局	県に届出されている数は、元気キッズも含めて市内児童発達支援の定員の合計は、1日あたり60人です。元気キッズは、在籍している子どもの出席率は6割くらいです。
並木座長	元気キッズも、受け入れに余裕はあるということですか。
事務局	元気キッズの定員は1日20人ですが、1対1で療育を行っています。保育士は10人程度なので、20人受け入れると現在と同等のサービスが行えないということで、実際の在籍人数は1日10人から15人となっています。
並木座長	市内に5カ所の児童発達支援事業所があり、1日の定員が60人で、定員に余裕のある事業所もあるという中で、重症心身障害児、医療的ケアが必要な子どもを受け入れているのは元気キッズのみという状況です。こういった中で、連携、住み分け、あるいはセンターの委託の可能性ということについて、皆さんいかがでしょうか。
白木委員	肢体不自由で、医療的ケアが必要な未就学児が、昼間行ける発達支援事業所は、元気キッズしか思い浮かばないのが現状で、幼少でより体調が安定しないと、さらに受け入れる確率が低くなる。元気キッズなり相談支援の中で、より適正な事業所に振り分けるという連携はあってもいい。各事業所がどのような支援を行っているか把握しなければいけない大変さはあるが、その子に合った事業所を紹介されるのがいいのではないかと。初めに元気キッズで支援を受けて、そこから各事業所に振り分けていくとなると、元気キッズの定員があふれてしまい入れないという状況になる恐れはある。
並木座長	児童発達支援センターで子どもを受け入れると同時に、コーディネート機能を発揮し適正な事業所に振り分けるということですね。桑野委員も以前、公と民間の役割があるのではないかとお話をされていましたが。
桑野委員	公の機関が、民間と同じこと行って、利用者が公の機関に集中してしまうと、民間機関は運営ができなくなり、公の機関はいっぱいになってしまう。両者とも先が苦しくなるので、やはり役割を分けたほうがいいのではないかと。

発 言 者	発 言 内 容
	<p>と思う。白木委員が言ったように、センターがそれぞれの施設の特色を把握したうえで紹介したり、民間の事業所でできないことをセンターで行うという形がいい。</p>
並木座長	<p>委託の可能性についてはいかがですか。</p>
桑野委員	<p>医療的ケア児を受け入れられる技術があるかという技術的なことは置いておいて、公が行うと質を追求することが難しいが、子どもの発達を促すというのは質の話である。民間企業のほうが小回りが利き委託をするメリットはあると思う。</p>
並木座長	<p>次に、利用者負担額の受領についていかがでしょうか。</p>
後藤委員	<p>どういう方を対象にするかによると思う。負担することが難しい家庭に対して支援するなら利用者負担はない方がいいが、運営上支障があるのであれば、ある程度は仕方がない。コーディネート機能を果たしながら、経済的、時間的にゆとりがあるのであれば、民間につなげるようにすれば負担についても考えられるのではないか。</p>
白木委員	<p>利用者負担額をいただくように変更するには、何が変わったかを伝える必要があるのではないか。</p>
埴委員	<p>民間と比べて、センターの方が有利になってしまうことは難しく、バランスをとらなくてはいけない。民間の話聞きながら、市の負担にならないようにしなければいけない。</p>
並木座長	<p>元気キッズと他の事業所を利用している世帯の負担にも差が生じるので、バランスをとりながらではあるが、利用者負担の受領は必要なのではないかと思う。</p>
埴委員	<p>他の市も参考にしながら、少しずつ公平にしていかなければいけないのではないか。</p>
事務局	<p>利用者負担については、いただく方向で進めたいと考えている。現在、元気キッズは自己負担をいただいておりますが、民間事業所はいただいているという不均衡な状況にある。平成 27 年に法定の児童発達支援事業となったわけだが、それ以前から同様の事業を行っており、当面は利用者負担はいただかないということで、現在に至っている。センター化にあたって、本来あるべき姿にすべきではないかと考えている。</p>
桂川委員	<p>利用者負担はいただくということでよいとは思いますが、平成 27 年当時にい</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ただかないとした理由を確認しなければいけないと思う。何らかの不利益が生じたり、民間事業所が整っていない段階での公的な役割としてなどの理由があるのではないか。利用者負担をいただくとなった場合には、それらの懸念が解消されたからというロジックが必要ではないのか。</p>
事務局	<p>当時、民間事業所もあまりなかった状況で市の役割として、当面はただかないが将来的にはいただくという考えがあった。センター化を機会として、理解をいただきながら切り替えていきたいと考えている。</p>
桂川委員	<p>ピアサポートの場から支援の場へ変わっていくという背景があるということであれば、いいと思います。</p>
並木座長	<p>利用者に丁寧な説明が必要だと思います。 続いては、地域支援事業について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料 1-(1) - ③ 地域支援事業についての意見の集約を用いて説明</p>
後藤委員	<p>小学校に就学する際、幼稚園、保育所との情報連携は行うが、つながってこない子どももたくさんいる。そのような時に、ここに問い合わせれば情報が得られるというところがあれば、学校としてはありがたい。また、学校での情報を共有して次に繋げていけば、手厚い支援になると思うので、ぜひ、この内容をお願いしたい。保護者支援について、学校現場で子どもの支援も大事だが、同時に保護者との連携、理解が必要。現在、保護者を支援する場所がないので、その役割をセンターが担ってもらえればと思う。</p>
新井委員	<p>直接支援でなくても、情報共有、収集の場があると心強いと思う。特別支援学校がセンター的機能の役割を担わなければいけない中で、連携しながら一緒に考えていける場になるとありがたいと考えている。</p>
塙委員	<p>発達支援を要する児童を早期に発見し、継続して行うことが大切という中で、乳幼児健診の際に、発達支援を必要とする子の親に言えないものか。</p>
吉川主幹	<p>精神発達面で経過観察や相談をいただいている方はたくさんいる。診断をする場ではないので、相談を受けるという形で話をしている。保育所、幼稚園から健診の際に指摘してと言われることがあり、確かに発達面で気になる場合には、健康福祉センターで行っている教室等に誘う話はするが、親御さんが心配をしていない場合などは、それ以上の話はできない。地域でも気にしているということ把握し、様々な機関と連携しながら、親御さんの気づきの時期を待って声をかけている。</p>
塙委員	<p>改めて、自分のところで受け入れた子に対しては、責任をもってやらない</p>

発 言 者	発 言 内 容
並木座長	<p>といけないと思った。</p> <p>子どもの成長や利益を考えると、早期発見、早期療育が必要と思うが、家族の関係性の中で、なかなかそこに繋がらない人はいると思うので、健診とセンターが連携していくことで、少しでもスムーズになっていくといいと思う。</p>
埴委員	<p>保育所、幼稚園から小学校への情報提供が大事。</p>
植竹委員	<p>今、小学校の先生が保育園に来て子どもの様子を見たり、話を聞いたりする時期で、とても大事な時だと思っている。保護者も、この後小学校に上がる事への不安がある時期で、小学校に、しっかり情報を伝えていくということが大事で、小学校に上がった後も保育園に相談したりする連携も必要だと思う。就学前に保護者への支援もしていければいいのではないかな。</p>
並木座長	<p>連携に関しては、教育と福祉の一体化、関係機関との連携、保護者への支援について皆様からお話がありました。ぜひ、この意見を反映していただきたいと思います。</p>
桑野委員	<p>一般への普及啓発の中で、一般市民向け講演会や相談会とあり、非常に重要なことと思うが、講演会や相談会だと、発達の個性や発達支援の関係者のみの参加になる可能性が高い。これだけでなく、自分は関係ないと思っている市民に対する普及啓発が必要。例えば、発達障害啓発週間、世界自閉症啓発デー等に合わせて、楽しいイベントを行いそこでPRするような事業を行えるといいのではないかな。</p>
桂川委員	<p>保護者支援のところで、広く家族支援まで入っていればいいのではないかな。発達障害の子をきょうだいに持つ子がからかわれたりする問題もある。現時点で何ができるか、どれくらいの人が集まるのかというのはあるが、ペアレントトレーニングに合わせて、きょうだいも一緒に来られるというような仕組みを検討いただければと思う。</p>
並木座長	<p>地域支援事業の中に、臨床心理士、理学療法士等の専門職の配置を盛り込んでいただけるとありがたい。</p>
埴委員	<p>中心は保護者支援だが、文言を家族支援とするときょうだいも生活しやすいかもしれない。小学校などでは、きょうだいはプレッシャーがあると思うが、それが無いがしろにされている気がする。</p>
新井委員	<p>前任校で、きょうだいの会というのがあり、障害のある子のきょうだいを支える事業を行っていた。文化祭にきょうだいに来てもらって教師と一緒に</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>イベント等行っている中で話を聞くと、やはり自分が我慢しなければいけないと言っていた。そういった取り組みも考えられるのではないか。</p> <p>中高生対象のソーシャルスキルトレーニング事業は、児童発達支援事業の施設を使った事業となるのか。</p>
事務局	<p>そのように想定しているが、内容によっては、人の集まりやすい場所でイベント的に実施する可能性もある。</p>
新井委員	<p>中高生が利用できる放課後等デイサービスが限られていることが悩みで、青年同士の関わりが持てる放課後等デイサービスがあればいいと思っていた中での話だったので、どういった形になるのか、今後、一緒に考えていけたらと考えている。</p>
並木座長	<p>桂川委員よりレスパイトケアについてご意見をいただいているので、お話いただけてよろしいでしょうか。</p>
桂川委員	<p>資料 1-(1) - ④ レスパイトケアについてを用いて説明 ぜひ、レスパイトケアについて議論いただければと思います。</p>
並木座長	<p>これまでの議論の中でも家族支援について様々な意見がでてきています。レスパイトケアについては、次回の検討委員会の中で意見交換を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。</p> <p>時間となりましたので、議題の途中ではありますが座長を降ろさせていただきます。委員の皆様のご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>次第5 その他 次回の検討内容、日程について説明</p>
並木座長	<p>皆様、大変お疲れ様でございました。この設置検討委員会も4回終わりました。タイトなスケジュールの中で委員会が開催され、皆さんお忙しい中、難しい部分もあったかと思いますが、ご参加いただきありがとうございます。今年については、今日が最後ということで皆様にお会いするのは来年になるかと思っています。どうぞよいお年をお迎えいただいて、また皆さんと一緒に検討できればと思います。今後ともよろしく申し上げます。今日はどうもありがとうございました。</p>

議事の内容・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 3 / 年 / 月 / 日

議 長 の 署 名 並木 範一

議長が指名した者の署名 後藤 博